

## 随意契約締結状況(平成29年9月21日～平成29年12月21日)

	物品役務等の名称及び数量 (契約件名)	契約案件 担当部署	契約を締 結した日	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	随意契約によることとした根拠規定及び理由	予定価格(円)	契約金額 (円)	落札率	再就職 の 役員の	参加者 数	過去に同様の契約があった場 合にはその状況(平成19年度 以前省略)	昨年度の契約監視委員会の 審議を踏まえた見直し結果	契約監視委員会の所見
1	「CSR データ2012～2017 年 版 雇用、人材活用(1～2)編・ CSR 全般・社会貢献・内部統 制等編《スモールパッケージ 版》」の購入	経済社会と 労働部門	H29.10.11	株式会社東洋経済新 報社 東京都中央区日本橋 本石町1-2-1	会計規程第41条第4項及び契約事務実施細則第 29条第1号  目的物が、特定の者からでなければ調達するこ とができないものであるため。	2,268,000	2,268,000	100.0%	0	—	—	—	法人の対応に異論はない。

・随意契約とすることとした理由欄の記載にあたっては、根拠条文だけでなく、具体的な理由を記載すること。